



# より良い子育てライフを

## ファミリー サポートセンター

ファミリーサポートセンター事業（通称：ファミサポ）は、子育ての援助を希望する人（お願い会員）と支援したい地域の人（任せて会員）を結び、地域で子育てを支える制度です。



市HP

### ◇利用料

利用する曜日・時間帯	利用料
平日（月～金） 6時～22時	300円 (30分あたり)
土・日・祝日／年末年始（12/29～1/3）／平日22時～翌朝6時	350円 (30分あたり)

### ◇こんな時に子どもを預けられます

- ・保育園施設への送迎。また、その後
- ・学校の放課後
- ・冠婚葬祭や学校行事の際
- ・買い物など外出の際



### ◇「任せて」会員募集中

お願い会員に比べて任せて会員が少なく、特に子育ての援助に協力できる任せて会員を募集しています。任せて会員には、センターが主催する講習会を受講のうえ、活動いただいています。

### ◇問い合わせ

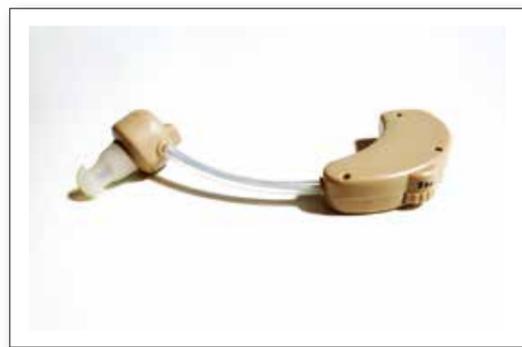
伊達市ファミリーサポートセンター  
保原町字東野崎 106-1  
シャイン KANNO201 号  
☎ 573-5446  
(平日9時～17時30分、土日祝・年末年始除く)

## 難聴児補聴器 購入費等の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語習得やコミュニケーション能力向上のため、補聴器の購入・修理費用の一部を助成します。

【対象】 ①～③の要件をすべて満たす満18歳未満の児童の保護者（所得制限などの他条件あり）

- ① 伊達市に住所を有している児童
- ② 両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象とならない児童(30デシベル未満でも医師が装用の必要を認めた場合は対象)
- ③ 補聴器の装用により、言語習得など一定の効果が期待できると医師が判断する児童



【助成額】 市で定める基準額の範囲内で購入や修理費用の3分の2

【その他】 購入前の申請が必要です。すでに購入・修理された補聴器は、助成の対象になりません。詳細は担当課にお問い合わせください。

【問い合わせ】 ネウボラ推進課 子育て支援係  
☎ 573-5652

## 児童手当

【対象】 伊達市に住所を有し、0歳から18歳到達後、最初の3月31日までにある児童を養育する人（父母などのうち、所得が多い人）

### ◇支給額

児童の年齢	支給月額（1人あたりの月額）	
	第1子、2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円*
3歳以上～高校生	10,000円	

※大学生年代（19歳～22歳）のお子さんから年齢順に数え、3人目以降が高校生年代以下の児童となる場合1人あたりの月額：30,000円

※児童を扶養している場合等に限る

### ◇支給時期

支給日	支給対象月
4月4日金	2月～3月
6月5日金	4月～5月
8月5日金	6月～7月
10月3日金	8月～9月
12月5日金	10月～11月
2月5日金	12月～1月

## 児童扶養手当

【対象】 ひとり親家庭で、18歳到達後最初の3月31日になるまで（心身に一定の障がいがある場合は20歳未満）の児童を養育している人

▼次の場合も対象になります

- ・父か母の心身に重度の障がいがある
- ・配偶者から暴力を受けている

※支給額は所得に応じて決定します。

※本人や同居している親族の所得が限度額を超える場合は支給されません。

### ◇支給時期

支給日	支給対象月
5月9日金	3月～4月
7月11日金	5月～6月
9月11日金	7月～8月
11月11日金	9月～10月
1月9日金	11月～12月
3月11日金	1月～2月

◇支給額 4月から手当額が変更になります。

区分（子どもの数）	支給月額（4月以降）	これまでの支給額	
1人	全部支給	4万6,690円	4万5,500円
	一部支給	月額1万1,010円～4万6,680円まで	
2人目以降	1人の場合の金額に5,520円～1万1,030円加算	1人の場合の金額に5,380円～1万750円加算	

## 特別児童扶養手当

【対象】 身体または精神に、中度または重度の障がいがある20歳未満の児童を養育している人

◇支給額 4月から手当額が変更になります。

区分	支給月額（4月以降）	これまでの支給額
1級該当児童	1人につき5万6,800円	1人につき5万5,350円
2級該当児童	1人につき3万7,830円	1人につき3万6,860円

### ◇支給時期

支給日	支給対象月
4月11日金	12月～3月
8月8日金	4月～7月
11月11日金	8月～11月

※本人や同居している親族の所得が限度額を超える場合は支給されません。

# 子育て世帯を支援！ 児童手当 などの ご案内

☎ ネウボラ推進課  
子育て支援係  
☎ 573-5652

各給付、助成制度のご案内はこちら▶



気兼ねなく  
お尋ねください！



ネウボラ推進課担当職員

# 子育てこそ伊達

